

# 公益社団法人東京社会福祉士会 平成29年度事業計画

## I. 重点施策

昨年度に引き続き、会の活動をより活性化して「使命と役割」を着実に果たしていくことで、活動展開と成果還元による成長スパイラルを回していく。今年度は以下の8つの重点施策を推進する。

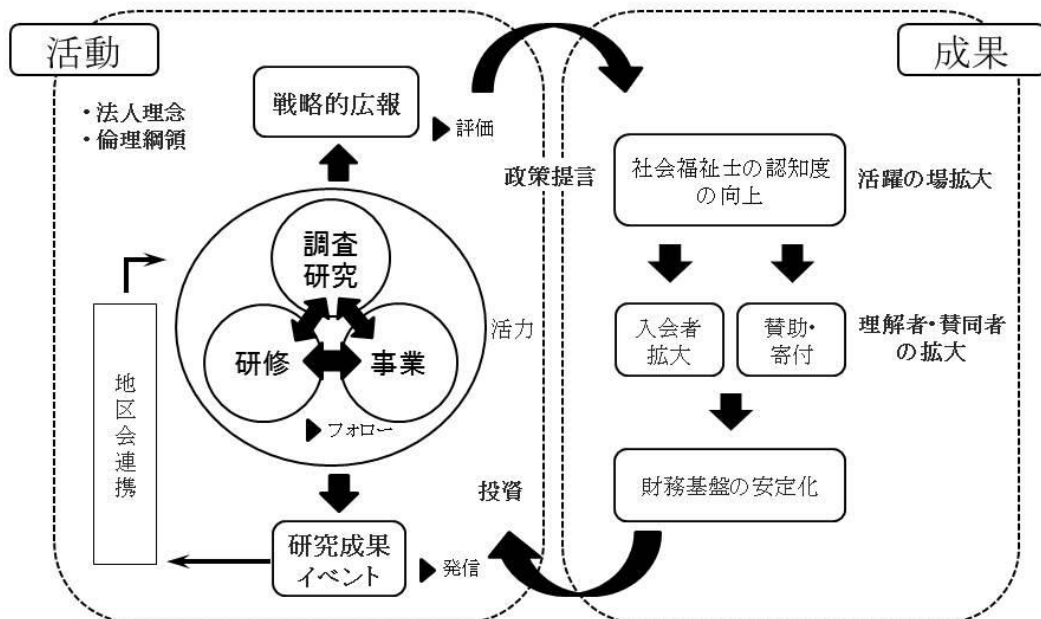
### <法人理念>

私たちは公益を目的とする社会福祉士の団体として、豊かな地域生活の実現のため、責任と誇りをもって「より添い、ともに悩み、育み、創り出す」ソーシャルワーク実践を行う。

### <使命と役割>

- ①東京をフィールドとしてコミュニティワークを実践し、地域社会の福祉に貢献する。
- ②東京における社会施策の充実と改革に寄与する。
- ③高い倫理観を保持した、専門の実践力のある社会福祉士を育成する。
- ④時代に適合した新たな支援の構築のため、実践に基づく調査研究を行い、広く発信する。
- ⑤利用者本位のソーシャルワーク実践をとおして、社会福祉士の社会的認知の向上を図る。

### 積極的な活動展開と成果還元による成長スパイラル



## 1. 事業の方向性の明確化と調査研究との連携（使命と役割②④）

使命と役割に則って東京社会福祉士会が担うべき事業とはどのようなものかを確認し、低所得者支援事業センターや事業推進センターの事業について今後の方向性を明確にする。新たな事業展開が必要な場合は、様々な視点を持つ調査研究センターの各種委員会と連携を図る。

引き続き、未成年後見については今後当会が行うべき事業として、実現へ向けて注力していく。

## 2. 実践研究大会やソーシャルワーカーデー・イベントの開催（使命と役割①④⑤）

昨年度の実績を踏まえ、「実践研究大会」を中心としたソーシャルワーカーデー・イベントを開催する。委員会の調査研究や地区会の取組、会員の実践、研究など、先進的な取組や研究成果を発信し、社会福祉士の専門性の向上を図る。

## 3. 社会福祉の向上への寄与（使命と役割②⑤）

ソーシャルワーカーデー・イベントでの相談会、期間を定めた電話相談など、都民を対象とした相談イベントを開催し、東京の福祉に貢献する。

## 4. 戦略的広報の推進（使命と役割⑤）

昨年度リニューアルした広報誌に、委員会や各センターの活動成果報告を掲載し、会の活動を広く周知できるように充実を図る。

また、Webサイトの利便性を向上する。さらに、一般の人に社会福祉士をわかりやすく理解していただける内容の掲載や、委員会、各センター、地区会からの情報の充実をしていく。

引き続き、報道機関に当会の取組や成果を積極的に広報する。

## 5. モラル徹底に向けた取組の強化（使命と役割③）

社会福祉士にとって根幹となる高い倫理観の保持のため、基礎研修やばあとなあ東京会員向けの倫理研修を充実するとともに、より広く社会福祉士全般の倫理の向上を目指す。

## 6. 認定社会福祉士の取得促進と会員情報の活用（使命と役割①③⑤）

認定社会福祉士の取得促進を図るとともに、認定社会福祉士が会で活躍できるよう、スーパーバイザーなど活動の場を提供する。

また、会員情報を整理、更新し、メールアドレスを登録することにより、会に集まる様々な情報を会員へ伝達できるようにする。さらに会員の有する専門性をデータベース化して人材バンクとしての機能を新たに構築することで、東京の福祉の向

上に寄与する。

## **7. 研修体制の確立(使命と役割③)**

当会では基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲをはじめ様々な研修を開催しているが、さらに日本社会福祉士会から多数の研修が移管されてきており、現状の体制では開催が困難な研修が出てきている。そのため、外部委託など研修実施の効率化を検討し、必要な研修を開催できる体制を確立する。

## **8. 会員数の拡大**

1～7の重点施策を実施することにより、会員数4000人を目指す。

## Ⅱ. 活動内容

### 1. 総会、理事会、業務執行理事会議、センター全体会議

#### (1) 総会

毎年6月末に定期総会を開催し、理事及び監事の選任、貸借対照表・損益計算書の承認、及び定款・規則類の変更等を決議し、また理事から会の運営状況と事業概況を報告する。書面表決書による参加も含め、7割を超える会員が出席している。

#### (2) 理事会

理事会は全理事と監事及び相談役の出席のもと、臨時招集も含めて年間6～8回開催されて、以下の職務を行う。

- ・本会の業務執行の決定
- ・理事の職務の執行の監督
- ・会長、副会長及び業務執行理事、その他主要な職責者の選定及び解職

#### (3) 業務執行理事会議、幹事会

会長の諮問機関として、業務執行理事会議と幹事会を置き、それぞれ毎月1回ずつ開催する。

業務執行理事会議は、本会の重要課題について業務執行理事が協議し、意見集約や運営に関する情報共有を行う。また、幹事会では業務執行理事会議における議題の論点整理など、必要な協議・調整を行う。

#### (4) センター全体会議

隔月に1回、各センターの代表者、調査・研究センターに属する委員会の代表者、事業推進センターの事業部長及び会長、副会長及び業務執行理事が出席し、本会運営に関する意見集約、各センター内の活動に関する情報共有を行う。

#### (5) 選挙管理委員会

会員理事選挙に関する下記の一切の業務を行う。

- ・選挙の公示/立候補の届出の受付及び審査/投票用紙の作成、配布及び回収/開票及び投票の有効無効の判定/選挙結果の確定/総会における報告/その他

#### (6) 倫理委員会

当会が委嘱した委員(会員以外を含む。)が、下記の事項について審議を行う。

- ・会員の倫理及び行動規範に関すること。

- ・会員の懲罰に関する事。
- ・会員に対する苦情、中傷等が持ち込まれた時の対処に関する事。
- ・会員の不服申立てに関する事。
- ・「倫理委員会規則」、「懲戒基準規則」及び「会員に対する苦情への対応及び会員に対する懲戒手続に関する規則」の改定に関する事。

## **(7) 個人情報管理委員会**

個人情報管理委員会は、以下の事項について取り扱う。

- ・個人情報の保護に関する事。
- ・個人情報の開示に関する事。

## 2. 生涯研修センター

私たち社会福祉士は、倫理綱領及び行動規範において最良の実践を行うために、スーパービジョン、教育・研修に参加し、援助方法の改善及び専門性の向上を図ることを誓約している。専門性の向上は、私たちが生涯研修として実践していかなければならない義務であり、生涯研修センターとしては、その支援のために会員の生涯研修に関する事業を企画・運営している。

共通専門基礎研修課程を当会で修了し、認定社会福祉士を目指す会員のための認証研修の開催及びスーパービジョン体制の構築をはかり、これからの当会としての研修体制をどのように整備していくかを検討していく。

<p>事業目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本会定款第4条第1項第5号に基づき、社会福祉士の専門性の向上に関する支援及び資格制度の充実発展並びに普及・啓発のため、生涯研修を行うことを目的とする。</li> <li>■会員に対し、認定社会福祉士制度における認証研修をより多く提供できるよう、各センター・事業部・委員会と協力して認証研修の企画・運営を行う。また、会員がスーパービジョンを受けやすい環境を作り、社会福祉士として専門性を活かせるよう支援する。</li> <li>■各センター・事業部・委員会で主催する研修運営の統一を図る。</li> <li>■関係機関・大学等と共催して社会福祉の現状や実践を、広く一般の方に伝える講演会等を開催する。</li> </ul>
<p>29年度 重点課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生涯研修センターの構成員、ファシリテーター等の増員を図り、円滑な研修運営を行う。また、業務の必要性や役割に合わせた体制づくりを意識し、構成員やファシリテーターの負担軽減となるよう努める。</li> <li>2. 会員への認定制度の周知や、認定を目指す会員のサポート体制を整える。</li> <li>3. 日本社会福祉士会からの移管研修を該当センター・委員会等と協力し、当会で開催できるよう、今後の研修体制を検討し、新たな体制づくりをする。</li> </ol>
<p>29年度 事業計画</p>	<p>&lt;認証研修&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 共通専門「基礎研修」基礎研修Ⅰ（平成29年7月～11月予定）</li> <li>2. 共通専門「基礎研修」基礎研修Ⅱ（平成29年6月～平成30年2月予定）</li> <li>3. 共通専門「基礎研修」基礎研修Ⅲ（平成29年6月～平成30年2月予定）</li> <li>4. 共通専門 ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ「ソーシャルワーク基礎研修」（平成29年9月～10月）</li> </ol>

	<p>5. 共通専門 人材育成系科目 I 「スーパーバイザー育成研修」(時期未定)</p> <p>6. 共通専門 実践評価・実践研究系科目 I 「実践研究」(時期未定)</p> <p>&lt;独自研修&gt;</p> <p>1. スーパービジョン研修(平成 29 年 9 月～平成 30 年 1 月)</p> <p>2. ファシリテーター研修「養成研修」「ステップアップ研修 I」「ステップアップ研修 II」 (平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)</p> <p>3. スーパーバイザー養成基礎研修 (平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月)</p> <p>4. アサーティブ研修</p> <p>5. スクールソーシャルワーク研修 (時期未定)</p> <p>6. 実習指導者講習会 (時期未定)</p> <p>・上記の研修を主催する他、独自研修の承認を行うため、各センター・事業部・委員会による研修計画等の確認を行う。</p> <p>&lt;本部&gt;</p> <p>1. 定期的にセンター会議を開き、各センター・事業部・委員会で開催する独自研修の認証、共催研修の検討など、組織運営について協議の場を設ける。</p> <p>2. 各センター・事業部・委員会と連携し、認証研修の協議・企画会議の場を提供し、主体的にかかわる。</p>
<p>将来の展望</p>	<p>■認定社会福祉士の社会貢献が、社会福祉士の地位確立につながることを意識づけ、当会から認定社会福祉士がより多く輩出できる体系を確立する。</p> <p>■スーパーバイザーの育成や、スーパーバイザーとスーパービジョンを希望する会員とのマッチングを目的としたコーディネート体制を築いていく。</p>

### 3. 調査・研究センター

センターの組織強化と各委員会活動の充実を図り、魅力的な会作りの中核として、先進的活動や講座、研修などを積極的に開催するとともに、時代に適合した支援構築のために、必要に応じた新規委員会の設立を検討する。

29年度の重点課題として、以下を掲げる。

1. 研究大会等の成果発表の機会づくり
2. 委員会間でのコラボレーション企画の検討
3. 領域をまたぐ問題を解決するための実際の協働支援促進

4. 先駆的事例の多角的な検証と提案
5. 一般会員が参加できる委員会活動の支援.
6. 各委員会による活動成果報告書づくり

### (1) 権利擁護委員会

<p>事業目的</p>	<p>■社会福祉士のもっとも重要な役割のひとつである権利擁護(アドボカシー)を会員・市民に啓発する。具体的には、あらゆる権利擁護活動(代弁行為、虐待・権利侵害対応、権利行使の支援、成年後見制度など)に係る研究・学習を通して、社会福祉士の実践スキルの向上を図る。また市民に権利擁護活動を知ってもらい、社会福祉士の特性の理解・普及を推進する。</p>
<p>29年度 重点課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「権利擁護(アドボカシー)」概念の定義・理論的研究</li> <li>2. 権利擁護活動に携わる社会福祉士の実践上の課題等を検討</li> <li>3. 権利擁護支援に関わる社会福祉士のネットワーク構築</li> <li>4. 福祉職のみならず、様々な視点(近接領域の他職種、研究者、一般企業等)を取り入れる。</li> <li>5. 新入会員、権利擁護活動に関わったばかりの福祉職員等に対する啓発</li> </ol>
<p>29年度 事業計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. LGBTQに係る権利擁護の研究</li> <li>2. 社会福祉の近接領域の研究者との意見交換</li> <li>3. 委員会の体制づくり</li> </ol> <p>上記のほか余力があれば、「ソーシャルワークにおける多様性の尊重の研究」や26年度から行っている「アドボカシーの哲学的考察」も学習会等を開催していきたい。また委員の役割分担等、委員会の体制をさらに整備する予定である。</p>
<p>将来の展望</p>	<p>■社会福祉士の実践に広く内在する権利擁護の視点を意識して、継続的に学習・研究を行う。福祉行政にとどまらない幅広い意味でのアドボカシー活動をさまざまな方法で追及していきたい。</p>



## (2) 子ども家庭支援委員会

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 会員に対し、学習の機会及び情報を提供する。</li> <li>■ 会員相互及び他団体との交流を促進する。</li> <li>■ 子ども・家庭・女性分野での問題を提起する。</li> <li>■ 未成年後見活動の実践体制を確立する。</li> </ul>
29年度 重点課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員会活動を主体的に支えていく委員の確保</li> <li>2. 子ども・家庭・女性分野での課題対応に向けた体制の確立</li> <li>3. 未成年後見の実践拡大に向けた研修の実施と関係機関との連携</li> </ol>
29年度 事業計画	<p>子ども・家庭・女性分野における下記の活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員会活動として、年6回(偶数月)に委員会を開催する。</li> <li>2. 学習会を年4回、開催する。(実施月は未定)</li> <li>3. 訪問学習会を年4回、開催する。(実施月、訪問場所は未定)</li> <li>4. 未成年後見部会を年7回(概ね隔月)に開催する。</li> </ol>
将来の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども・家庭・女性分野における具体的な問題提起を目指す。</li> <li>■ 未成年後見部会は、受任に向けた体制作りを確立させていく。</li> </ul>

## (3) 司法福祉委員会

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 刑事司法の分野で福祉との連携(社会福祉士の関与)と期待が高まり、社会福祉士の職域が拡大している。この中において、研修・研究・養成・登録のシステムを構築し、組織化を推し進め、各人の技能を高めるための活動を強化する。</li> </ul>
29年度 重点課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員会組織の拡大と整備</li> <li>2. 各種研修事業の整備と充実 - 認証研修の実施</li> <li>3. 東京司法・福祉連絡協議会の強化</li> <li>4. 「刑事司法ソーシャルワーカー」の養成と登録</li> <li>5. 関係機関・団体との連携強化</li> <li>6. 国際ソーシャルワーカー連盟、日本士会及び他の県士会との連携</li> </ol>

<p>29年度 事業計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.委員会活動(月例会／勉強会、幹事会の開催等)</li> <li>2.メーリングリストでの情報・意見の交換(予算なし)</li> <li>3.認証研修1(基礎研修)の開催 2日間</li> <li>4.公開講座の開催 2月24日(土)第4土曜日 (啓発・市民講座、早稲田大学社会安全政策研究所と共催)</li> <li>5.刑事司法への関与事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・刑事司法ソーシャルワーカー養成講座開催</li> <li>・名簿搭載</li> <li>・コーディネート・推薦・リスク管理</li> <li>・継続(スキルアップ)講座の開催</li> <li>・『刑事司法マニュアル』の改訂</li> <li>・『判決後支援実践研究』の実施</li> </ul> </li> <li>6.刑事司法の研究/「刑事司法福祉継続支援研究」事業</li> <li>7.東京司法・福祉連絡協議会の実施(予算なし)</li> <li>8.全国・関東ブロック士会の連絡協議会(仮称)との連携</li> <li>9.関係機関・団体及び地区会への委員及び講師の派遣</li> <li>10. 保護司就任への協力事業の実施</li> <li>11. 施設等の見学会の実施</li> <li>12. 司法福祉『社会資源リスト—都内版(仮称)』の作成</li> </ol>
<p>将来の展望</p>	<p>■ 刑事司法の分野における社会の要望・期待に応える専門職(社会福祉士)の養成と組織化、及び活動の場(職域)の拡大と地位を確保する。具体的には、認証研修の開催、「刑事司法ソーシャルワーカー」の養成と組織化、名簿搭載を通じた弁護士会との強力な連携確立等によって、この新たな専門職としての自覚と社会的認知度を高めていきたい。</p>

#### (4) 就労支援委員会

事業目的	<p>■社会福祉士として、就労支援に携わる分野は様々である。</p> <p>就労支援委員会では、横断的な視野をもちつつ、それぞれの分野の専門性を深めるための研修を通して、スキルアップとネットワークを深めていくことを目的とする。</p>
29年度 重点課題	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 社会福祉士として求められる就労支援のスキルアップを図る講座を開催する。</li></ol>
29年度 事業計画	<ol style="list-style-type: none"><li>1. ステップアップ講座を年間4回開催する。 講座では各分野の専門家や実践家を講師として招き、講演を依頼する。</li><li>2. 定例委員会を年6回開催し、企画の検討や、就労支援に関わる意見交換を行う。</li></ol>
将来の展望	<p>■就労支援を取り巻く環境は、常に変化している。特に、日本の首都である東京は就労支援へのニーズは高い。東京という地域性に根ざして、社会福祉士としての就労支援のあり方を継続して模索し、発信していきたい。</p>

#### (5) 電話相談事業研究開発委員会

事業目的	<p>■夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減と、利用者が本来持っている生きる力を相談員とともに見出すことを目的に、匿名性と広域性を特徴とした対話型電話相談を行う。</p>
29年度 重点課題	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 電話相談員の質の維持向上と新規相談員の確保</li><li>2. 都民や会員を対象とした相談スキル向上機会の提供</li><li>3. 相談件数アップ</li><li>4. 民間助成団体への働きかけ</li><li>5. 電話相談に必要な不可欠な機器及び環境の整備</li></ol>

<p>29年度 事業計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電話相談員の質の維持向上を目的に個別ケースの対応検討会(ケースカンファレンス)を実施する。(年11回)</li> <li>2. 平成28年度に引き続き、地域の相談支援の実際をテーマとしたオープン研修を実施し、都民や本会会員の相談スキルの向上に寄与する。(年1回)</li> <li>3. 会の基礎研修やニュースを通じて新規相談員確保に努めるとともに、1年365日19時30分～22時30分までの電話相談員完全2人体制を確保する。</li> <li>4. 民間助成団体等への寄付の働きかけ</li> <li>5. ハンドフリー受話器購入</li> <li>6. 検索や記録管理に必要なパソコンの入替え(事務局から貸与依頼)</li> </ol>
<p>将来の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■電話相談活動を行っている各種団体と情報交換をしながら、当委員会が実践している対話型電話相談技法の普及啓発を図る。</li> <li>■安心電話を通じて、東京都の自死低減に寄与する。</li> </ul>

#### (6) 地域包括支援センター委員会

<p>事業目的</p>	<p>全国の自治体の取組み課題となっている地域包括ケア推進に関する情報交換、意見交換の場を設け、東京における地域包括ケア推進に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■都内地域包括支援センターが適切に機能を発揮して都民の福祉の向上が図られるように、地域包括支援センターの業務を支援する。</li> <li>■地域包括ケア推進における社会福祉士の役割や活動成果などを内外に発信して、社会福祉士の社会的認知の向上を図る。</li> <li>■都内の地域包括ケア関連機関で働く社会福祉士が期待される役割を果たすことができるように、必要な知識、技術、価値の伝達、普及を進める。</li> </ul>
<p>29年度 重点課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域包括支援センター配置の社会福祉士や関連職種等を対象にした研修の企画・実施</li> <li>2. 地域包括支援センター業務推進に関する基礎的・専門的な研修の開催</li> <li>3. 高齢者権利擁護実践研修・勉強会の開催</li> <li>4. 情報交換会の企画・実施: 地域包括ケア関連の社会福祉士等を対象に実施 (上記の研修会と連動して実施)</li> <li>5. 情報発信・広報活動・調査活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>A: 広報誌を通じた情報提供</li> <li>B: 現場の状況に応じた提言の検討・発表</li> </ul> </li> </ol>

	<p>6. 協力・連携活動：関係団体（行政、社協等）との連携（委員派遣、情報交換等）</p> <p>7. 研修の実施等を通じた社会福祉士会への会員加入の促進</p>
29年度 事業計画	<p>1. 実務研修パートⅠ 7月 地域包括ケア推進・ソーシャルワーク研修</p> <p>2. 実務研修パートⅡ 2月 地域包括ケア推進・ソーシャルワーク研修</p> <p>3. 地域包括ケア推進に関わる社会福祉士を対象にした高齢者権利擁護実践研修 10月⇒権利擁護実践関連の業務に従事する社会福祉士を対象とした高齢者権利 擁護業務に関わる実践的支援について委員会スタッフ等による演習</p> <p>4. 委員会定例会毎月第3火曜日 19時～21時</p> <p>5. 東京都社会福祉協議会の地域包括ケア関連委員会に委員会メンバーが参加協力</p>
将来の展望	<p>■医療、介護、生活支援、予防、住まい等の支援を、身近な地域で一体的に提供することができる「地域包括ケア」の推進が、全国レベルで政策的に求められている。一方で主人公である市民、地域住民主体による地域包括ケア、地域福祉の推進が必要とされ、地域包括支援センター、行政機関、社協、居宅介護支援、相談支援等の多様な場で活動する社会福祉士には、そのコーディネーター役が求められている。また厚生労働省が発表している「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」においても、コーディネーターとしての社会福祉士の役割が期待されている。</p> <p>■本委員会の活動においては、多様な職種が活動する地域包括ケア推進において、社会福祉士がソーシャルワーク専門職としての役割を発揮し、地域におけるソーシャルワーク実践を積み重ねていくことができるようにサポートしていくことを目的として推進していく。</p>

## (7) 障害者支援委員会

事業目的	<p>■主に障害者支援にかかわる会員相互の情報交換を行うほか、日々の課題等を、研修会を通して共有し解決に向けたきっかけづくりができる場を提供することを目的とする。</p> <p>■特に社会福祉士としての専門性を支援現場でどう活かすことができるか、という実践力について考える場とする。</p> <p>■また、関係する研究を書籍としてまとめ、研修を企画・提供する。</p> <p>■その他、社会福祉における課題について調査研究し、施策に対する提言を行う。</p>
------	---

29年度 重点課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員会の安定運営: 障害者福祉についての課題や問題を抽出し、社会福祉士として関わる際に、その中心となるネットワークを強化することが重要であることから、委員会のメンバー間の連携を強化するため、委員会の運営の安定を図る。</li> <li>2. 調査研究: 障害者福祉に関わる様々な事柄を対象として調査研究を行う。今年度は、昨年度に引き続き、虐待について研究を行う。</li> <li>3. 研修会の開催: 障害者福祉を取り巻く様々なテーマを取り上げ、実践に活かせる研修会を開催することで、社会福祉士のスキルアップにつなげる。</li> </ol>
29年度 事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員会の開催: 2か月に1回を基本に障害者支援実践研修会(プラ研)の企画、運営を行う。また障害者福祉や社会福祉全般にわたる問題や課題意識を共有し、解決に向けた検討や提言などを協議する機会としても活用する。</li> <li>2. 研修会の開催: 前述のプラ研を会員や一般に向けて開催し、障害者福祉の現状把握や課題共有、支援スキルの向上や政策提言の学習の機会を提供する。そのことにより、社会福祉士としての知力や技術の向上、課題解決力の向上に寄与する。</li> <li>3. 調査研究: 今年度も引き続き虐待についての調査研究を継続する。虐待対応専門職チームの可能性を探りつつ、虐待解決方法についての勉強会なども開催する。</li> <li>4. 各種事業への協力: 社会福祉士会が主催する事業や各部署が関与する事業への協力や参加を行い、社会福祉士会全体の運営に協力する。</li> </ol>
将来の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ プラ研については、社会福祉士が必置ではない障害福祉分野で活動する会員や障害者福祉に興味がある会員に対して行う研修として、今後も広いテーマ設定で研修の機会を提供する。</li> <li>■ 今後は現在参加している方にも発信する機会を作り、相互に研鑽できる場として活用を図り、スキルアップに貢献する。</li> <li>■ 調査研究は、その都度必要なテーマを設定してその成果を報告していく。</li> </ul>

## (8) 国際委員会

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 滞日外国人支援に関する知識を深め、ネットワークを形成する。</li> <li>■ 幅広い視点で国際的な社会福祉実践を展開するための調査、研究事業を行う。</li> </ul>
29年度 重点課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実践現場における外国人支援の現状を学び共有する。</li> <li>2. 外国のソーシャルワークについて理解を深める。</li> <li>3. 活動を通じ滞日外国人支援に関心がある社会福祉士のネットワークを作る。</li> </ol>

29年度 事業計画	<p>1. ミニ学習会を3回開催する。現場での実践事例を持ち寄り話しあい、共有する。</p> <p>2. 「中国とその福祉を学ぶ」学習会を開催し、外国のソーシャルワークについて理解を深める。</p> <p>(2017年度はIFSWアジア大会が中国の深圳で10月24.25日開催予定である。)</p>
将来の展望	<p>■滞日外国人支援の学習会等を継続して実施し、知識の蓄積や資源マップの作成を図りたい。</p> <p>■地区会等と連携しながら、地域の滞日外国人支援のためのネットワーク構築を図ることも視野に入れる。</p> <p>■近隣諸国のソーシャルワーカーとの交流も進めていく。</p>

### (9) 災害福祉委員会

事業目的	<p>■大規模災害時及び平常時におけるソーシャルワークの在り方について調査・研究を行い、災害時の社会福祉士の役割を明らかにするとともに、災害福祉の確立を目指す。</p>
29年度 重点課題	<p>1. 災害時のソーシャルワークの在り方を、熊本地震で行ってきた支援者の実践から評価し、課題を調査・研究する必要がある。</p> <p>2. 当会内の各委員会、地区会や関東ブロックの県社会福祉士会や関係機関等と交流・連携し、個別支援から広域的な支援やマネジメントが行えるための取り組みをどう実施できるかが課題である。</p>
29年度 事業計画	<p>事業Ⅰ 災害時のソーシャルワークについての調査・研究活動の実施 →①「被災地支援における課題の研究」、支援者へのアンケート実施を検討 →②委員会内での「研修会・勉強会」の開催</p> <p>事業Ⅱ 災害に関する研修会 実施</p> <p>事業Ⅲ 委員会、地区会への防災に関する啓発活動(出前講座)実施と交流・連携</p> <p>事業Ⅳ 関東ブロックの災害時のソーシャルワークに関する意見交流会等の開催</p>

将来の展望	<p>■首都直下型地震が、30年以内に70パーセントという高い確率で発生するといわれている。また、全国各地で震災や台風や洪水等の災害が相次いで発生している。都民の命を災害から守り、社会福祉士として生活再建に向けての支援を実践し、一人ひとりのエンパワメントと構造的障壁からの解放を目指すための具体的な行動を、多くの社会福祉士とで確立していきたいと考える。</p>
-------	--

### (10) 低所得者支援委員会

事業目的	<p>■今後展開される低所得者支援の各種施策や制度を学ぶ。          ■低所得者支援における社会福祉士としてのスキルアップを図る。          ■政策提言のための調査研究を推進する。</p>
29年度 重点課題	<p>1. 委員会活動          毎月の定例会にて学習会を開催し、各委員の活動及び最新の関連制度を学ぶ。          2. 研修活動          年間3回の研修会(公開学習会2回、公開講座1回)を開催する。          3. 研究活動          日本社会福祉士会生活困窮者支援委員会等とも連携した研究活動を行う。</p>
29年度 事業計画	<p>1. 委員会活動          基本的には毎月第4金曜日に実施          2. 研修活動          時期は未定          3. 研究活動          ・日本社会福祉士会全国大会に向けた研究活動          ・ソーシャルワーカー等々の生活困窮者相談における実践研究          ・低所得者支援センター事業との研究連携(情報提供・データ分析等)</p>
将来の展望	<p>■低所得者支援センターが受託している事業の実践者との連携及びその実践から政策提言を可能にする。</p>



## 4. 低所得者支援事業センター

各自治体が定める仕様に準じた適正な受託事業運営を組織的に実施するとともに、社会福祉士専門職団体としての社会における役割を認識した相談支援活動を行う。

受託事業に関する情報の共有、発信のため、調査研究センターの関係委員会との連携を図るよう、研修、委員会活動への積極的参加を推奨し、また、対外的にも、先進的実践を研究発表することを目標とする。

利用者の利益になる支援実施のため、センター内、事業所内、または事業所間で主体的な意見交換を行う。また、それによりチームワークを高めることで、就業環境の改善となることを目指す。

事業目的	<p>■行政自治体等からの委託事業として、自治体及び関係機関が提供する様々な生活困窮支援策の利用を適切にサポートすることにより、生活困窮者の生活自立を支援する。</p>
29年度重点課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行政自治体等からの受託内容を着実に遂行し、委託者はもとより、利用者にとって信頼と安心が得られる、当会でなくては実現できない支援モデルを構築していく。</li> <li>2. 当センターの現場実践活動に加えて、調査・研究センターとの連携にもとづく、新しい角度からの研究活動を、生活困窮者支援事業の車の両輪として定着させる。</li> </ol>
29年度事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新宿区 拠点相談事業 とまりぎ 新宿区内の公園や路上等に生活する方に対し、自立支援や福祉施策相談、情報及び生活必要物資等の提供を行う。利用者の複合的な問題解決が重点課題。</li> <li>2. 厚生施設退所者支援事業 4月からの新規利用者について、各々の課題を明らかにして2年間の支援計画を作成しサポートする。また、各利用者に必要な、不足する社会資源を明確にする。</li> <li>3. 練馬区 就労サポート及び就労準備支援事業 区内の4福祉事務所にて、稼働年齢層の生保受給者・生活困窮者に対し、就労意欲の喚起、就労基礎能力の形成、求職活動支援を行い、自立支援相談を行う。また、有料職業紹介事業許可を有する明日葉ステーションにて、福祉事務所と連携した面談・個別プログラムの作成、就労準備・社会参加の訓練、企業マッチング、就労定着支援までの一貫した支援体制の基盤を固める。</li> <li>4. 新宿区 生活困窮者自立相談支援事業 早期の困窮状態脱出をめざして、生活困窮者各人に応じた包括的かつ継続的な自立支援を行う。住宅確保給付金・家計相談・学習支援を基本メニューとする。</li> </ol>

	<p>5. 狛江市 生活困窮者自立相談支援、就労準備支援及び子ども学習支援事業</p> <p>自立支援事業は、今後の家計相談を念頭に据えて準備していく。就労準備事業は、生保受給者も含め多くの非就労者を支援の対象に繋げていく。</p> <p>2年目の学習支援事業は、20世帯を目標にスタッフ確保と学校との連携に努める。</p>
将来の展望	<p>■練馬の明日葉ステーションにおける就労準備プログラム、及び狛江の子ども学習支援活動の運営ノウハウを全事業所に横展開して、個々の支援業務とセンター全体の総合力向上に繋げていくことが、当面のプロポーザルへの対応に向けた急務の課題である。</p>

## 5. 事業推進センター

事業推進センターは、東京都民の豊かな地域生活を実現させるために活動し続けていく。29年度は、地域福祉の将来を担うべき、高邁な倫理観を保持し続けるソーシャルワーカーを鍛錬し育成する。また都民に、より高品位の福祉サービスが提供されるように、実践者の気づきを促す公平かつ高品質な第三者評価を実践していく。

### (1) 養成支援事業部

事業目的	<p>社会福祉士資格取得を目指す方の資格取得を支援することで、社会福祉士の認知度を高め、将来の当会への入会を促進することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国家試験に向けた受験学習会</li> <li>■ 福祉系学科を有する大学での国家試験に向けた受験学習会（大学受託事業）</li> </ul>
29年度重点課題	<p>当事業部の活動である、受験学習会は非常にニーズが高く、かつ評価の高い事業であるが、28年度に開催した反省点を踏まえ、下記2点を重点課題としたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 定員を増加するか、回数を増やすことにより、受講機会の喪失を防ぐ。</li> <li>2. 使用テキストへの要望が寄せられおり、テキスト内容や講義形式の統一化に取り組む。</li> </ol>
29年度事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 受講定員を現在の1.5倍の60名とする。</li> <li>2. 講義用テキストの統一化と講義内容の標準化に着手する。 具体的には、事業部内でシラバスを作成して講義の質を向上させ、合格率UPをもって受講生に寄与していく。</li> <li>3. 更に27年度より導入している「ミニテスト」に対する評価が高いことから、「ミニテスト」による実力確認プログラムを実施していく計画である。</li> </ol>

将来の展望	<p>■受験学習会への参加がきっかけとなって、当会に入会し当事業部へ参加した会員が続出しており、当事業部の役割と責任、及び専門職団体としての意義を実感しつつ、学習会のさらなる充実を検討していきたい。</p>
-------	---

## (2) 福祉サービス第三者評価事業部

事業目的	<p>■社会福祉士としての専門的視点をもとに、サービス提供事業所の福祉サービスの内容や組織運営について事業所側と「共に考える」姿勢で話し合い、分析を行って、力を入れている取り組み、改善を期待したい事項などについて事業所の気づきを促す第三者評価を実施し、より質の高いサービスが提供されることを目的とする。</p>
29年度 重点課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 評価者が、評価の視点についての認識を深め、評価報告書作成能力の向上を図ることにより、質の高い第三者評価を実施する。</li> <li>2. 継続的・安定的に一定数の評価を実施し、評価者のスキルアップを図るために、評価活動をリードするコーディネーターを養成・確保する。</li> </ol>
29年度 事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会福祉士の職能団体として質の高い第三者評価を実施するため、評価者と事業部の力量・体制をふまえた評価に取り組む。</li> <li>2. 評価者のスキルアップを図るため、評価報告書作成能力の向上を目指した研修を実施する。</li> <li>3. 評価活動の中心となるコーディネーターの養成・確保に取り組む。</li> <li>4. メーリングリストを活用し、第三者評価事業部の動向と東京都福祉サービス第三者評価推進機構の情報等の提供と共有を図る。</li> <li>5. 会事務局との役割分担をさらに明確にし、円滑な評価活動が実施できるよう運営体制の充実をめざす。</li> </ol>
将来の展望	<p>■評価活動をリードするコーディネーターの人員の確保と事務局体制の確立を図り、第三者評価活動を安定的・継続的に実施する。</p>

## 6. 権利擁護センターぱあとなあ東京

権利擁護センターぱあとなあ東京は、29年度より認定社会福祉士認証・認定機構の認定を受けた2つの研修を開催し、専門職後見人の養成と育成を継続して実施するとともに、広く成年後見制度に関わる社会福祉士の質の向上に寄与する。

名簿登録に至る研修を見直し、名簿登録後についても社会福祉士後見人として求められる力量や質の担保のために資する研修体制を構築する。また、引き続き、研修を担当する講師やファシリテーターの育成について、生涯研修センターとの連携を強め、人材育成に力を入れる。

28年に施行された「成年後見制度利用促進法」の主旨に則り、本人の意思決定支援を基調とした地域における権利擁護システムの構築に向けて事業を展開していく。そのために、家庭裁判所を始め、関係する諸団体との連携を強化し、専門職能団体としての発言力を強化する。

<p>事業目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東京社会福祉士会定款第4条(1)に基づき、社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利を擁護するため、権利擁護に関する事業を実施する。</li> <li>■成年後見制度の普及・啓発のための相談及び研修事業、成年後見人受任促進および成年後見人材育成事業を実施する。</li> <li>■また、会員研修を開催し会員の質の向上を図るとともに、後見活動における相談を受け付け会員支援を図る。</li> </ul>
<p>29年度 重点課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成29年度は600人会員の組織として事務局体制を強化し、部会再編等を行い、円滑な運営を目指していく。</li> <li>2. 新しく認証認定を取得した2研修をはじめとして刷新した研修を実施する。</li> <li>3. 3年目に入るブロック部会は初任者支援などそれぞれの地域にあった顔の見える会員支援を推し進める。ブロックマネージャーによるセンター会議の情報提供と地域での活動上の問題点が相互に伝達できるような相互支援ネットワークを構築し、会員の質の向上及び孤立化の予防を目指す。</li> <li>4. 平成25年度から発足したリスク管理部によるリスクマネジメント機能の充実に推進する。</li> <li>5. 多方面からの相談に対応すべく相談員・コーディネーターの質の確保を目指す。</li> <li>6. 成年後見制度利用促進法の主旨に鑑み、地域における権利擁護システムの構築に寄与できる人材を育成する。また、自治体及び関係機関主催による市民後見人の育成・支援に取り組む。</li> <li>7. 成年後見制度利用支援事業促進に関して他団体と協働し社会変革に参加する。</li> <li>8. 倫理綱領を遵守した質の高い成年後見人を育成し、社会からの信頼に応える。</li> <li>9. 3年連続して受任件数0件の会員の受任促進を目指す。</li> <li>10. 法人後見・法人監督の体制を見直す。</li> </ol>

<p>29年度 事業計画</p>	<p><b>1. 成年後見制度普及・啓発のための相談及び研修事業</b></p> <p>① 一般向け相談対応 ② 成年後見制度利用・権利擁護に関する研修・講座開催 ③ 研修・講座への講師派遣及び推進機関運営委員・専門委員等の推薦 ④ 自治体等による市民後見人育成事業の講師養成研修開催</p> <p><b>2. 成年後見人の育成及び会員支援事業</b></p> <p>① 成年後見人材育成研修の実施 ② 会員向け研修の実施及び相談対応 ③ 家裁後見人候補者推薦名簿登載者管理(登録審査、提出、活動報告書チェック等) ④ 成年後見人候補者の紹介 ⑤ ブロック制でのサポーターによる初任者同行支援等</p> <p><b>3. 権利擁護推進事業</b></p> <p>① 法人後見・法人後見監督の受任 ② 資力のない被後見人等の後見人等受任者に対する支援として自治体の報酬助成を受けられるように関連団体と協働して活動を行っていく。</p> <p><b>4. 権利擁護センターぱあとなあ東京管理業務</b></p>
<p>将来の展望</p>	<p>■社会福祉士のミッションである権利擁護の実践者として、成年後見制度を普及・啓発し、実務を担える人材を養成し支援することによって、判断能力が低下しても安心して生活していける社会の構築を目指す。</p>

## 7. 地区支援センター

地区支援センターは、各地区社会福祉士会と当会との連携や協力体制の構築を更に進める。各地区会において、会員相互の連携や切磋琢磨できる土壌作り、東京をフィールドとしてコミュニティワークの実践の最前線の場となるように、地区支援センター全体会議、ブロック長会議等を適時開催する。

<p>事業目的</p>	<p>■各地区社会福祉士会(以降地区会と表記)と当会とが、相互に連携して協力ができる体制を構築し、地区会の育成と支援を通じて、当会の活性化と発展に寄与する。</p>
<p>29年度 重点課題</p>	<p>1. ソーシャルワーカーデー東京などイベントや研究大会等の行事に際し、地区会との緊密な協力体制を築き、必要があれば随時に連携して機能する基盤を形成する。</p> <p>2. 活動が活発でない地区会については、統廃合や援助も含めて、センター全体で検討する。</p>

<p>29年度 事業計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地区支援センター全体会議を開催し、地区会と当会、及び地区会相互の情報交換・情報共有を行う。</li> <li>2. 地区会と本会の意見交換の為、地区ブロック長会議を実施する。</li> <li>3. 未組織地区会の立ち上げ支援を行う。</li> <li>4. 地区会・ブロック会運営上の相談支援を行う。</li> <li>5. 各地区会へ必要な会員情報を提供する。</li> <li>6. 助成金を支給し、地区会の活動を支援する。</li> <li>7. ソーシャルワーカーデー東京など、イベントへの各地区会の積極的参画</li> </ol>
<p>将来の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地区会が活発に活動を行い、地域の福祉に貢献することで、会員の横の繋がりが密になり、社会福祉士の認知にもつながっていくことが望まれる。</li> <li>■地区会活動とその情報発信は、他の地区会への刺激となり、また当会組織全体の連携強化と発展の原動力となる。</li> </ul>

## 8. その他

### (1)福島県復興支援員活動事業

<p>事業目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成24年に発生した東日本大震災に伴い福島県から委託された事業であり、東京都への避難者に向け、県駐在員・東京都・(社)東京臨床心理士会とチームを組み、戸別訪問を通じた相談支援を行うことを目的とする。</li> <li>■東京都の支援員チームの専門性を生かし、関東6県の復興支援員、各市町村等の復興支援員の支援を行う。</li> </ul>
<p>29年度 重点課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 分散避難状態にある避難者に対し、戸別訪問を行い、帰郷後、又は居住地における住宅・生活の情報提供や、精神面、日常生活の困りごとの相談対応を行う。</li> <li>2. 避難元・避難先自治体や民間支援団体と連携し、有効で円滑な支援活動を行う。</li> </ol>
<p>29年度 事業計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 分散避難状態にある避難者に対する戸別訪問</li> <li>2. 避難者への住宅・生活などの情報提供、精神面、日常生活での困りごとへの相談対応</li> <li>3. 避難元・避難先自治体や民間支援団体などとの連携</li> <li>4. 市町村復興支援員の活動支援</li> </ol> <p>対象(平成28年8月時点) 福島県県外避難者 40,833 人の内、 東京都内在住者 5,413 人</p>

将来の展望	<p>■福島県では、県外避難者に対し、以下のことを掲げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関東各都県を始めとする全国20箇所程度の「生活再建支援拠点」の設置による相談機能の強化</li> <li>・「生活再建支援拠点」所在地を中心に開催する相談会・交流会・説明会の開催頻度の大幅拡大</li> </ul> <p>■福島県の活性化につながる支援となるよう、専門職としての訪問相談活動を継続していく。</p>
-------	---

## (2)災害対策本部

事業目的	<p>■大規模災害に対応できる体制を整備し、維持する。</p> <p>■大規模災害発生時に支援活動を行う。</p>
29年度重点課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東京都との災害支援協定締結による災害対応ガイドラインの改定</li> <li>2. 災害支援活動者養成研修の実施に向けての取り組み</li> <li>3. 他団体との連携強化</li> </ol>
29年度事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害対応ガイドラインの改定</li> <li>2. 災害支援協力員登録の継続的な取り組み</li> <li>3. 災害支援活動者養成研修の認証取得準備(災害福祉委員会と共催予定)</li> <li>4. 日本社会福祉士会災害支援コーディネーター養成研修への参加</li> <li>5. 関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議による災害時協力体制の整備</li> <li>6. 東京都との協定に基づき各種専門職団体が連携して災害支援を行う「災害復興まちづくり支援機構」の活動に参加。</li> <li>7. 被災地に福祉専門職を派遣する「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」の活動に参加</li> </ol>
将来の展望	<p>■ 東京で社会福祉士が災害時に専門的知識と経験を持って支援にあたる体制を作ることにより、将来的には国の制度として社会福祉士が災害時に派遣されるシステムを作る。</p>

### (3)普及啓発イベント

<p>事業目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■『実践研究大会』を開催し、会員の調査研究成果を発表する場、各委員会・事業部・センター・地区会の先駆的取組みや活動を報告する機会を提供し、専門職の職能団体として当会の質的向上につなげる。</li> <li>■身近にいる社会福祉士を広く知ってもらうために、『ソーシャルワーカーデーのイベント』を開催し、会員の横断的連携を深めるとともに、都民との交流を促進する。</li> </ul>
<p>29年度 重点課題 と 事業計画</p>	<p>今年度は、『実践研究大会』の開催に絞り、実践研究の発表と活動報告のみを行うこととし、以下の課題に取り組んでいく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各センター・地区会・広報・事務局等から構成する推進チームを早期に立上げ、企画から折衝・調整・運営にいたるまでの役割分担を明確する。</li> <li>2. テーマと開催の概要を早期に決定し周知徹底を図るとともに、発表者・報告者と入念な打合せを行い、外部機関からの協力を要請する。</li> <li>3. 実践研究大会の成果を会全体の研究と活動の質的向上につなげるとともに、抄録を外部関係機関へ広報しアピールする。</li> <li>4. この運営を通じて、地区会を含めた会全体の横の連携をさらに深めていけるよう、会をあげて推進する。</li> <li>5. 次回開催の準備に資するための大会運営ノウハウを蓄積する。</li> </ol>
<p>将来の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■外部に対しては社会福祉士及び当会の認知度を高めるためのアピールの場として、会内部では自己啓発と質の向上をはかり、『魅力ある会』となるための普及啓発イベントとして確立したい。</li> <li>■このイベントを通じて、一人でも多くの社会福祉士が当会の理念に共鳴し、入会率の向上につながっていくことを目指す。</li> </ul>



#### (4)事務局

事業目的	■会全体の運営と事業推進をサポートし、会員の活動を底辺から支えることにより、東京社会福祉士会全体の成長と発展に寄与する。
29年度 重点課題	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 事務局の業務全般を見直し、会全体の事務を標準化・効率化することにより、高サービス低コストの業務運営体制を築く。</li><li>2. 当会会員及び外部関係者にとって、有益となる情報基盤を整備する。</li><li>3. 会の活動や事業運営を的確にサポートできる事務局職員全員の能力と資質を育てる。</li></ol>
29年度 事業計画	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 各業務のマニュアルを整備し、業務内容のブラッシュアップにつなげると同時に、代替業務が可能となるよう職員の多機能化をはかる。</li><li>2. 就業管理システム(データ)を整備し、職員給与計算との連動化をめざす。</li><li>3. 不足する会員情報を付加して会員情報システムの拡充をはかり、会内部の推薦や外部からの人材要請に、迅速的確に応えられるようにする。</li><li>4. 研修手続き・管理の標準化をはかり、研修業務の進捗状況が見える化することによって、受講者と研修運営者双方の便益を向上する。</li><li>5. 起案(ワークフローシステム)の改善と運営方法の見直しを図る。</li></ol>
将来の展望	■ 効率化・合理化のあくなき追及。(ローコスト運営) ■ 会員サービス向上に対する絶えない挑戦。(ハイパフォーマンス) ■ 事務処理の透明性とガバナンス強化。(セキュリティ、アカウントビリティ)

## (5)広報推進本部

<p>事業目的</p>	<p>■社会福祉士の実践に基づく調査研究結果の発信、社会福祉士の機能と役割の社会的認知を向上させる広報活動、会員相互の交流を促進や入会の促進となる広報活動、を効果的・効率的・戦略的に行う。</p>
<p>29年度 重点課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事務局、各センター、各地区会、委託事業者等と連携し、効果的、効率的体制づくりに取り組むことにより機能の充実を図る。</li> <li>2. 広報誌とWeb.サイトの編集方針を確立し、中・長期的な編集計画を立てる。</li> <li>3. Web.サイトについては、会員向け機能と外部向け機能を分化させ、内容の充実と会員に対する更なる利便性の向上を図る。</li> <li>4. 広報誌の編集に当たっては、各センター、地区会等と連携し、誌面を通じて会員の実践成果や英知を残しつつ、社会福祉士の機能や役割の普及と啓発を図る。</li> <li>5. 広報誌とHPを人材募集や書籍等の広告媒体として活用する。</li> </ol>
<p>29年度 事業計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広報推進本部の部員増員を図り、定例的に行っている広報会議に加え、広報部員向けの研修等を実施する。</li> <li>2. 情報を「会員内と会員外・即時的と記録的」の切り口でマトリックス分析を行い、広報誌とWeb.サイトのそれぞれの特性を生かした編集方針を確立する。</li> <li>3. センター全体会議、各センター会議等を通じて、広報に関する要望や意見をタイムリーに集約し、会内部の情報交換を密に行う。</li> <li>4. 新しいロゴマークの普及を含めて、会の普及啓発用広報ツール(スライド・ビデオ・カタログ・パネル等)を開発し、活用に向けて整備していく。</li> <li>5. 広報誌と広報の広告に関する告知を会員内外に広く行う。</li> </ol>
<p>将来の展望</p>	<p>■広報活動を通じて、下記の貢献・寄与を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士の社会的認知の向上及び役割と機能の浸透</li> <li>・各センターや各地区会等における会員活動の活性化</li> <li>・会員の資質向上に対する意識の向上、会員の会に対する帰属意識の醸成</li> <li>・個々の会員が情報発信をしていく意識の醸成</li> </ul>